

平成16年度 政策評価書（総合評価）

担当部局：運用局訓練課

実施時期：平成16年10月～17年3月

制度等名： 米国派遣訓練

政策分野： 自衛隊の効果的な運用（訓練）

内 容：

1．評価の目的

新たな「防衛計画の大綱」においては、今後の防衛力については、「基盤的防衛力構想」の有効な部分は継承しつつ、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応し得るものとする必要があるとしている。

このような新大綱の要請に応えるべき各自衛隊の訓練の一として、今般は派米訓練を採り上げ、これまでの訓練の成果を検証すると共に、今後の訓練内容の一層の充実について検討を行う。

2．政策等の目的

自衛隊においては、国内では演習場等の制約のためその能力を十分に発揮した状態で訓練ができない装備品（射程距離の長いホーク、ハーブーン等の各種ミサイル、高速で飛行する戦闘機等）について、米国内の広大で制約の少ない演習場等を使用した訓練を実施する目的、又は米軍の主催する演習への参加ないし米軍による訓練指導等を通じその優れたノウハウを吸収するといった目的の下、過去各自衛隊毎に艦艇、航空機等の派米訓練を実施してきたところである。

3．政策手段

上の目的の下、派米訓練として現在各自衛隊が実施している訓練は、以下の通りである。

- (1) 陸上自衛隊においては、ホーク年次射撃、SSM年次射撃、米国における射撃訓練、米国における実動訓練を実施
- (2) 海上自衛隊においては、護衛艦等米国派遣訓練（リムパックを含む。）、潜水艦派米訓練、敷設艦「むろと」グアム島方面派遣訓練を実施
- (3) 航空自衛隊においては、高射部隊等年次射撃、コープサンダー演習、コープ・ノース・グアムを実施

評価の内容

1. 制度等の効果

(1) 現状

以下に掲げる米国派遣訓練の実施により、自衛隊の各種技量の維持・向上、米軍の有するノウハウの吸収等の効果が得られているところである。

【陸上自衛隊】

ホーク年次射撃

(ア) 実施時期及び場所

昭和40年度以降40回に亘り、毎年度8月から11月にかけて、高射特科群及び高射教導隊を米国ニューメキシコ州マクレガー射場に派遣している。

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

8個高射特科群から16個中隊、高射教導隊から1個中隊

(ウ) 訓練概要

米国の対空射場を利用したホークの射撃訓練及び評価を実施。

(エ) 効果

国内では射場の制約から実施できないホークの射撃訓練を実施すると共に、高射教導隊も訓練を行うことにより、ホーク射撃に係る練度の評価等を実施することができる。

SSM年次射撃

(ア) 実施時期及び場所

平成3年度以降14回に亘り、毎年度10月から11月にかけて、地对艦誘導弾部隊を米国カリフォルニア州ポイントマゲー射場に派遣している。

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

6個地对艦ミサイル連隊

(ウ) 訓練概要

米国の射場を利用した地对艦誘導弾の射撃訓練及び評価を実施。

(エ) 効果

国内では射場の制約から実施できない地对艦誘導弾の射撃訓練を実施することができる。

米国における射撃訓練

(ア) 実施時期及び場所

平成4年度以降13回に亘り、毎年度9月に、対戦車ヘリコプター（AH-1S）部隊、対舟艇対戦車誘導弾（HATM）部隊、90式戦車（90TK）部隊、多連装ロケットシステム（MLRS）部隊を米国ワシントン州ヤキマ演習場に派遣している。

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

対戦車ヘリコプター4機、対舟艇対戦車誘導弾発射装置4基、90式戦車4両、多連装ロケットシステム3基

(ウ) 訓練概要

米国の演習場を利用した上記主要火器部隊の実射訓練及び評価を実施。

(エ) 効果

装備の近代化に伴う演習場の相対的狭隘化等のため、国内においては部隊の実射訓練に制約がある対戦車ヘリコプター等の部隊について、制約の少ない米国の射場における機動と火力の連携等、主要火器等の保有する機能を最大限発揮した状態での発射訓練を実施することができる。

米国における実動訓練

(ア) 実施時期及び場所

毎年度9月から10月にかけて、普通科部隊（1個中隊基幹）を米国の演習場に派遣している。
（14年度、15年度：ハワイ、16年度グアム）

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

1個普通科中隊（来年度以降は2個普通科中隊により実施）

(ウ) 訓練概要

米国の演習場を利用したゲリラや特殊部隊による攻撃等多様な事態に対処する訓練を実施。

(エ) 効果

我が国にはゲリラや特殊部隊による攻撃等に対処するノウハウがないことから、効果的な訓練施設等を有する米国に部隊を派遣して、優れたノウハウを持つ米軍の指導等を得つつ施設利用訓練を行うことを通じ、部隊の対処能力の向上を図ることができる。

【海上自衛隊】

護衛艦等米国派遣訓練

(ア) 実施時期及び場所

航空機については昭和41年度以降39回、護衛艦等については昭和51年度以降29回に亘り、毎年度4月から8月にかけて、護衛艦及び固定翼航空機を米国ハワイ及び米本土西海岸に派遣している。

(イ) 参加部隊（平成15年度実績）

護衛艦3隻及び固定翼哨戒機5機

(ウ) 訓練概要

ハワイ・オアフ（カウアイ）島付近の米海軍誘導武器評価施設を利用した、魚雷、各種ミサイル、砲煩（^{ほうこう}火砲）武器の射撃訓練及び評価を実施すると共に、米本土西海岸に所在する陸上訓練施設、訓練海面等を利用した各種訓練を実施。

(エ) 効果

国内では射撃海面の制約から実施できないSSMの射撃訓練、誘導武器評価施設利用訓練を通じた艦艇・航空機の射撃に係る練度の評価等を実施できる。

また、陸地付近での実施に制約を受けている電子戦環境下における射撃訓練を実施する数少ない機会の一であり、米海軍の保有する陸上訓練施設利用訓練を通じ、立入検査要領、各種戦の要領について部隊の練度を向上させることができる。

環太平洋米海軍特別演習（RIMPAC）

(ア) 実施時期及び場所

本演習は、米海軍第3艦隊が隔年で、6月～7月にかけて米国ハワイ周辺海域において実施しているものであり、海上自衛隊は、昭和56年度以降13回に亘り、米国派遣訓練参加部隊を同演習に参加させている。

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

日、米、英、豪、加、韓、チリ、ペルーの8ヶ国より、艦艇28隻以上、潜水艦8隻、航空機約90機、人員約11,000人が参加（海上自衛隊からは、護衛艦4隻、潜水艦1隻、固定翼航空機8機が参加。）。

(ウ) 訓練概要

ハワイ・オアフ島付近において、対潜戦・対水上戦・対空戦等各種戦術訓練、カウアイ島付近の米海軍誘導武器評価施設利用訓練を実施すると共に、各種戦術訓練の成果を対抗戦形式で検証する訓練を実施。

(エ) 効果

米海軍の計画する演習への参加を通じ、米海軍の最新の戦術研究成果を得ることができる。また、十分な対抗

部隊の協力を得て、複合脅威下における実戦的な訓練を行うことにより、参加部隊の格段の練度向上を図ることができる。

潜水艦米国派遣訓練

(ア) 実施時期及び場所

昭和38年度以降50回に亘り、毎年度8月から11月にかけて、潜水艦1隻を米国ハワイに派遣している。

(イ) 参加部隊

潜水艦1隻

(ウ) 訓練概要

ハワイ・オアフ(カウアイ)島付近の米海軍誘導武器評価施設を利用した、魚雷又は対艦ミサイルの射撃訓練及び評価を実施すると共に、同島に所在する陸上訓練施設、訓練海面等を利用した各種訓練を実施。

(I) 効果

国内では射場の制約から実施できないSSMの射撃訓練を実施することができ、誘導武器評価施設利用訓練を通じ、潜水艦の魚雷発射に係る練度の評価等を実施できる。また、米海軍の保有する陸上訓練施設利用訓練を通じ、潜水艦戦の要領について部隊の練度を向上させることができる。

敷設艦「むろと」のグアム島方面派遣訓練

(ア) 実施時期及び場所

昭和55年度以降25回に亘り、毎年度2ヶ月程度の間(時期は毎年度米海軍と調整。近年は9～11月頃にかけて実施することが多い。)、敷設艦「むろと」を米国グアム島に派遣している。

(イ) 参加部隊

敷設艦「むろと」

(ウ) 訓練概要

グアム島周辺に設けられた米海軍訓練海域において、米海軍の訓練指導等各種支援を得つつ、電纜(ケーブル)敷設・揚収、電纜取扱・接続要領等各種訓練を実施すると共に、同島に所在する米海軍の陸上訓練施設利用訓練を実施。

(I) 効果

海上交通の輻輳する日本周辺海域では実施機会の僅少な電纜敷設訓練を、制約の少ないグアム島周辺の米海軍訓練海域において実施することができる。また、世界でも最先端の電纜関係技術を有する米海軍の訓練指導要員による評価・指導及び陸上施設利用訓練を通じ、日本では専門の訓練評価員が存在しないため実施できない電纜敷設要員の練度の把握、米海軍の優れた電纜関連技術の導入を行うことができる。

【航空自衛隊】

高射部隊等年次射撃

(ア) 実施時期及び場所

昭和38年度以降49回に亘り、高射部隊等を米国ニューメキシコ州に派遣している。近年は、毎年度8月上旬から12月上旬にかけて実施している。

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

第1～6高射群、各基地防空隊及び高射教導隊（各基地防空隊は平成16年度が初めて）

(ウ) 訓練概要

高射部隊等のミサイル実射に関する一連の行動を演練するとともに、その戦闘能力を確認し、任務遂行能力の向上を図るため、ペトリオット及びスティンガーの射撃訓練及び評価を実施。

(エ) 効果

国内では射場の制約から実施できないペトリオットの射撃訓練や、スティンガーの夜間及び低高度における射撃訓練が実施できるだけでなく、実際の射撃による練度の評価等を実施できる。

コープ・サンダー演習

(ア) 実施時期及び場所等

平成8年度以降8回に亘り、毎年度5月下旬から8月上旬頃の約1ヶ月間、F-15J/D、E-767等の部隊を米国アラスカ州に派遣している。

(イ) 参加部隊（平成16年度実績）

F-15型機6機、E-767型機1機（以上、平成15年度から参加）、携帯SAM追従訓練機材6セット、（平成15年度まではC-130型機×3機が参加）

(ウ) 訓練概要

広大な演習空域や電波使用に係る制約が少ないといった環境下において、国内では実施困難な実戦的な防空戦闘訓練、基地防空訓練及び戦術空輸訓練を実施し、任務遂行能力の向上を図るため、米空軍が実施する演習に参加し、日米共同訓練を実施。

平成15年度以降、F-15が本邦・アラスカ間を移動する際には、米空軍空中給油機の支援を受け、空中給油を実施しながら渡洋している。あわせて、空中給油に係る技量の慣熟のための機会を設けている。

(エ) 効果

国内では空域等の制約から実施困難な陸上低高度帯での訓練及び電子戦環境下での訓練等、実戦的な環境下において、発進から対処、帰投までの一連の流れを訓練することができる。

コープ・ノース・グアム

(ア) 実施時期及び場所

平成11年度から実施。平成15年度まで4月から11月の間で、グアム島が台風の影響を受ける夏季を避け、戦闘機部隊及び空中警戒管制部隊を派遣している。

(イ) 参加部隊

平成14年度までは、F-15型機10機、E-767型機1機。平成15年度には、F-4型機10機、E-767型機1機を派遣。16年度は米側の都合により実施しなかった。

(ウ) 訓練概要

グアム島近郊の広大な空域において、国内では実施困難な実戦的な電子戦環境下での戦闘機戦闘訓練、防空戦闘訓練等を実施し、部隊の戦術技量を向上させるために、日米共同訓練を実施。

(I) 効果

国内では電波放射制限によって実施不可能な電子戦環境下での訓練を、コープ・ノース・グアムでは、広大な海上の訓練空域において、訓練実施上の制約をほとんど受けることなく実施できる。

(2) 現状の分析

派米訓練を通じ、参加部隊の練度の維持・向上に直接資するのみならず、訓練を通じて参加部隊の得た成果を、帰国後、成果報告の作成や訓練参加部隊による展示訓練等の手段により他部隊に還元することを通じ、自衛隊全体の練度の維持・向上に資しているところであり、今後も継続して実施することが必要である。

2. 方策等の検討

現在、自衛隊においては、1.に挙げた派米訓練を通じ、国内の演習場等では実施が困難な訓練内容等を実施することができるため、より効果的に部隊の練度の維持・向上を図ることができるだけでなく、米軍からのノウハウの習得等、任務を遂行する上で必要となる訓練効果を挙げているところである。これらの訓練は、現状においては質・量共に概ね十分な機会が与えられているものと認識しているが、新たに定められた防衛計画の大綱（平成17年度以降に係る防衛計画の大綱）にも示されているとおり、今後のわが国の防衛力は、「基盤的防衛力構想」の有効な部分は継承しつつ、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応等が求められていること等を踏まえると、任務の遂行に必要不可欠なものである訓練に関して、自衛隊は様々な課題に直面していることは明らかであることから、現在、以下の改善策について検討しているところである。

【陸上自衛隊】

テロ・ゲリラ等による攻撃対処等多様な事態に即応しうる態勢の整備が不可欠な状況の中、陸上自衛隊は実戦経験がないことからノウハウがなく、また各方面隊における市街地訓練場も目下整備中ないし予算要求中であり、国内におけるテロ・ゲリラ等対処の実動訓練は制約を受けている。早急に多様な事態への対処のノウハウを得るためには、部隊の参加規模を増強させた上で引き続き米国に部隊を派遣し、実戦経験を有する米軍との共同訓練を実施する必要があるが、実際に事態に対応する際には、米陸軍及び米海兵隊のいずれとも共同する可能性があるため、今後は毎年度それぞれと共同訓練の実施を検討している。

【海上自衛隊】

米海軍は、RIMPACの枠内で様々な多国間訓練の実施を検討しているところであり、RIMPAC2000にあっては、HA/DR訓練（“Humanitarian Assistance/Disaster Relief”の略。数カ国の海軍及び国連機関職員による人道支援に係る訓練。武力紛争生起に伴い難民が発生したとの想定で実施。）を実施したところである（海上自衛隊はオブザーバー参加）。

従来、諸外国が主催する西太平洋潜水艦救難訓練、西太平洋掃海訓練等、各種の多国間訓練については、我が国としても可能な範囲で積極的に関与していくことにより、地域の平和及び安定に貢献していくことが望ましいとの観点から、我が国の憲法その他の法体系と訓練内容との関係及び訓練効果を勘案しつつ参加の可否について判断してきているが、RIMPACの枠組みの下で実施する多国間訓練に参加することは、海自の練度の維持・向上のみならず、米軍その他のRIMPAC参加国海軍等との友好親善に資する効果が期待できることから、RIMPACの枠内にて計画される多国間訓練についても、当該方針に拠り参加の可否につき検討する必要がある。

【航空自衛隊】

航空自衛隊は、装備品の特性（高速且つ行動範囲が広い等）、訓練場の使用制約（実弾による空対地射爆撃訓練が実施できない等）上、国内での訓練を通じた練度の維持・向上が特に困難な状況にある。

航空自衛隊においては、例えば国内では実施できない実弾による空対地射爆撃訓練を実施するため、平成17年度以降のコープ・ノース・グアムの時期に合わせ、グアム島近傍の空対地射爆撃訓練場における実弾を使用した空対地射爆撃訓練を計画するなど、以上の背景を踏まえた派米訓練の内容の充実強化に努めているところであるが、今後もこのような努力を継続する必要がある。

今後の対応（案）

自衛隊が実施する訓練は、狭隘な演習場及び訓練海・空域、周辺住民に対する騒音問題、電波使用上の制約等のため、国内で実施する訓練のみでは、任務遂行に必要な練度の維持向上を図る上で十分とは言えず、国内に比して訓練制約のより少ない海外において訓練を実施することが必要である。

また、テロ対処、浅海域対潜戦、空中給油等新たな任務所要、装備品の運用要領等について練度を高めるため、米軍の実施する演習への参加又は米軍による訓練指導等を通じ、米軍の優れた戦術研究の成果を吸収することも重要である。

従って、これらの観点から、定期的に部隊を派遣し所要の訓練を実施させると共に、帰国後は派遣部隊の得た訓練成果を他部隊に還元させる努力が必要であり、今後ともこれら派米訓練を継続して実施することが必要不可欠である。

参 考 情 報

1. 「平成16年度陸上自衛隊主要演習等の大要について(抄)」(平成16年4月9日)
(ホーク年次射撃・SSM年次射撃の概要)
2. ホーク実射訓練が国内演習場で実施が不可能な理由
3. SSM年次射撃が国内演習場で実施が不可能な理由
4. 「平成16年度米国における射撃訓練の概要について」(平成16年8月6日)
5. 国内射撃と米国における射撃の相違
6. 「平成16年度米国における実動訓練の概要について」(平成16年8月30日)
7. 陸自米国派遣訓練実施風景
8. 「平成15年度米国派遣訓練について」(平成15年4月18日)
9. 「平成16年度米国派遣訓練について」(平成16年4月27日)
「リムパック2004への参加について」(平成16年5月25日)
10. 「アメリカ合衆国派遣訓練(潜水艦)について」(平成16年8月3日)
11. 米海軍誘導武器評価施設(Pacific Missile Range Facility)の概要
12. 「平成16年度敷設艦「むろと」のグアム島方面派遣訓練について」(平成16年8月31日)
13. 海自米国派遣訓練の実施風景
14. 日米共同訓練(コープノース)について(平成16年5月28日)
15. 日米共同訓練(コープサンダー)について(平成16年6月25日)
16. 国内訓練環境とコープサンダー/コープノースの比較
17. 「平成16年度高射部隊年次射撃について」(平成16年8月6日)
18. 空自高射部隊等年次射撃で使用する射場の比較
19. 空自米国派遣訓練の実施風景